

【SRA Holdings】Special Mail (No. 152) 2017年12月

(株)SRAホールディングス 代表取締役社長の鹿島です。
本日、下記の2件について発表を行いましたので、ご連絡いたします。

■「当社子会社による上告受理の申立てに関するお知らせ」

当社はハピネット社との裁判をソフトウェア開発ビジネスの根幹に関わる重要なものであると認識しております。控訴審判決の内容を精査した結果、今後も引き続き、当社の主張の正当性を訴えていくべきであると考え、最高裁判所に上告受理の申立てを行ないました。

■「特別損失の計上および平成30年3月期業績予想の修正に関するお知らせ」

去る12月13日にハピネット社との訴訟について控訴審判決が言い渡された事を受け、SRAは、これ以上の遅延損害金の発生を防ぎ、かつ差押え等のリスクを回避するため暫定的に、約8億円および遅延損害金として4億円弱を支払いましたので、第3四半期に特別損失を計上することとし、業績予想を修正しました。

詳細は発表資料をご覧ください。

<発表資料> <http://www.sra-hd.co.jp/>